

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎につきましては、整備場所を現在地とし、現在、市役所新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）を作成しているところです。

新庁舎整備に向け、基本計画(素案)に関して実施した市民参画手続の状況、基本計画(案)の内容、また、基本計画策定後の取組予定について報告いたします。

1 市民参画手続について

基本計画(素案)について、昨年12月の新庁舎整備検討特別委員会で報告を行った後、以下のとおり、パブリックコメント及び市民説明会により市民参画手続を行いました。

(1) 意見公募手続(パブリックコメント)の実施

2019年(令和元年)12月23日(月)から2020年(令和2年)1月31日(金)までの間、基本計画(素案)について意見公募手続(パブリックコメント)を行いました。

18名から80件の意見が寄せられ、2020年(令和2年)3月5日(木)に市のホームページにおいて当該意見に対する市の考え方等を公表しました。

(2) 市民説明会の開催

市内の各地区において、以下のとおり市民説明会を開催しました。

地区	日時	場所	参加者数
西明石	1月18日(土) 午前	望海コミセン1階 教養室	16名
二見	1月18日(土) 午後	西部文化会館3階 大会議室	8名
魚住	1月19日(日) 午前	魚住市民センター 3階 大会議室	13名
大久保	1月19日(日) 午後	あかし保健所2階 会議室	14名
明石	1月26日(日) 午前	市役所本庁舎8階 806会議室	25名

5回の参加者数は合計76名でした。

(3) 主な意見

パブリックコメント及び市民説明会において寄せられた主な意見及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

主な意見	意見に対する市の考え方
<p>① 防災・災害対応機能について</p> <p>想定を超える津波・高潮等の水害が発生した際、新庁舎が浸水し機能を損なわないよう、また、公用車が出動できないような事態にならないように万全の対応を行うべきである。</p>	<p>新庁舎の整備方針に「災害時の対応力強化」を挙げているように、防災機能の強化には万全を期してまいります。海や川沿いで新庁舎整備を行っている他の自治体の事例も参考にしながら、来年度設計の段階で、地震・水害等を想定した防災機能・災害対応機能について、専門家も交えて具体的な取組を進めてまいります。</p>
<p>② 民間活用予定地について</p> <p>新庁舎の敷地にならない部分をお金のためだけに売却するのではなく、市が保有したまま、来庁者や観光バスの駐車場などで有効活用すべきである。</p>	<p>基本計画(素案)では、現庁舎敷地のうち、新庁舎の敷地にならない部分については売却等を検討する旨記載していますが、新庁舎整備検討特別委員会や市民説明会等でいただいた意見をふまえ、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携を踏まえながら、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。</p>
<p>③ ミニあかしの推進について</p> <p>わざわざ本庁舎に足を運ばなくても、各地域の市民センターで一定の市民サービスが受けられるよう、ミニあかし構想をふまえた市民サービス提供体制を充実してほしい。</p>	<p>基本計画(素案)の考え方の基礎になっている平成28年6月策定の明石市都市ビジョン(素案)に掲げられている「ミニあかし構想」の考えをふまえ、ICT技術等の導入により、将来的にはわざわざ市役所本庁舎に訪れなくても各地の市民センターなど、市民の身近なところで市民サービスを提供できるような仕組みを構築していきたいと考えています。</p>
<p>④ 市民の庁舎・明石らしい庁舎について</p> <p>「明石を象徴し、ランドマークとなるような庁舎」、「明石の名産品を販売するコーナー」、「太陽光発電や自然光の活用などで照明器具を減らすなど環境に配慮した庁舎」、「デザイン重視ではなく市民が使いやすい庁舎」を望む。</p>	<p>市民説明会等でいただいた意見をふまえ、整備方針4「環境への配慮とライフサイクルコストの削減」の導入機能に環境配慮機能を追加しました。また、「庁舎は市民のもの」との考えの下、新たな整備方針として「まちのシンボルと憩い・交流の場の創出」を追加しました。</p>

主な意見	意見に対する市の考え方
<p>⑤ 検討経過・市民参画について</p> <p>市議会の全会一致による決議を受け、現在地建替えに決まった点は仕方ないが、本来であれば整備場所を決定する前に説明会等を行い、また議員から地元への説明もあるべきだった。</p> <p>市民説明会により多くの市民の参加を求めするため、広報あかしの周知方法を見直し、告知回数を増加したり、基本計画(素案)を掲載したりすべきである。また、パブリックコメントや市民説明会以外の、案を作成する段階から市民と市が直接議論するワークショップのような市民参画手法を行うべきである。</p>	<p>これまでの検討経過について市民説明会等でいただいたご意見等について議会で報告の上、今後についてもどのような時期にどのような形で市民参画を行うかについて、議会とよく相談しながら検討してまいりたいと考えています。</p>

2 基本計画(案)について

2019年(令和元年)12月の特別委員会以降、新たな検討や市民参画手続の結果、基本計画(素案)について加筆修正を行い、**別紙**のとおり基本計画(案)を作成しました。

基本計画(案)について、基本計画(素案)からの主な加筆修正点は以下のとおりです。

(1) 整備方針・導入機能

素案で示した4つの整備方針に加え、「まちのシンボルと憩い・交流の場の創出」を5つ目の整備方針として追加し、まちの魅力を感じることができ工夫を新庁舎に盛り込むとともに、多くの市民がより気軽に訪れ、快適に過ごすことができる開かれた空間づくりに取り組むなど、「明石らしく、訪れたいくなる庁舎」を目指すこととします。

また、市民説明会等で寄せられた意見等を踏まえ、導入機能の例を追加しました。

(2) 配置計画(ゾーニングイメージ)

現庁舎敷地のうち新庁舎の敷地とならない部分の取扱いについては、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携を踏まえながら、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします(P.4参照)。

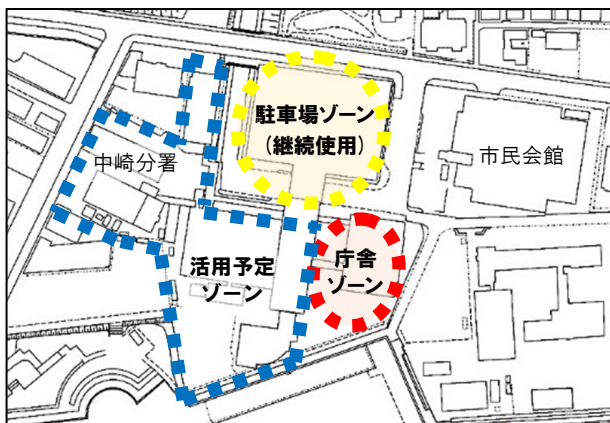
また、配置計画については、**(A案)議会棟跡地に建設**と**(B案)立体駐車場跡地に建設**の両案を比較した結果、市としては**(B案)立体駐車場跡地に建設**する案を進めて行く旨を示しました(P.5参照)。

(5) 配置計画（ゾーニングイメージ）

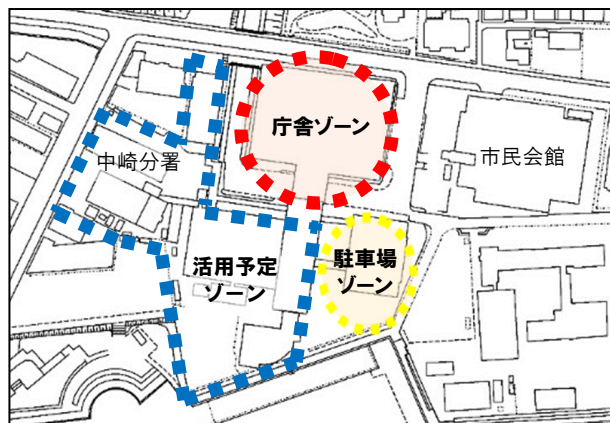
敷地内の建物配置については、整備に要する事業費や事業スケジュール、また、民間活用用地の有効活用等の観点から、敷地東側部分に新庁舎及び駐車場を配置する案で検討を進めています。

なお、現庁舎敷地のうち西側半分の、新庁舎の敷地とならない部分の取扱いについては、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携を踏まえながら、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。

(A案) 議会棟跡地に建設



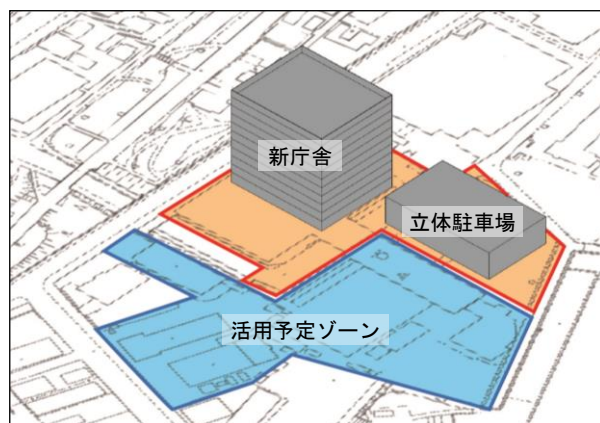
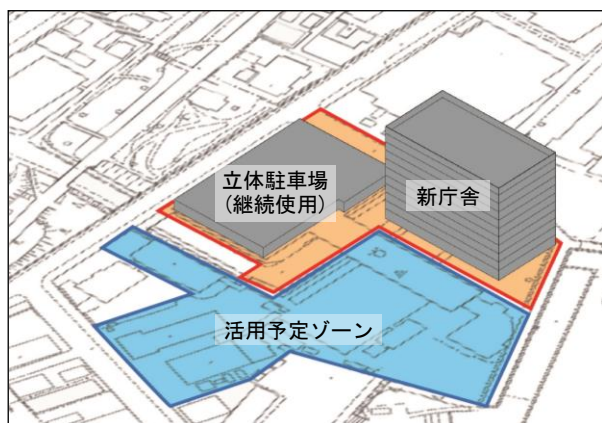
(B案) 立体駐車場跡地に建設



手 順	<ol style="list-style-type: none"> ① 議会棟の仮設庁舎を建設 ② 議会棟内の部署等が仮設庁舎へ移転 ③ 議会棟建物を解体撤去 ④ 跡地に新庁舎を建設 ⑤ 各部署が新庁舎に移転 	<ol style="list-style-type: none"> ① 立体駐車場を解体撤去 ② 立体駐車場跡地に新庁舎を建設 ③ 各部署が新庁舎に移転 ④ 議会棟建物を解体撤去 ⑤ 議会棟跡地に立体駐車場を建設
--------	--	--

<建物ボリュームイメージ>

※ 建物の形状・階数等はイメージであり、確定したものではありません。



<両案の比較>

	比較結果
防災面 安全面	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の北側にあり国道に接道するB案の方が、海側のA案よりも庁舎1階のフロアレベルを高く設定しやすい。 ・敷地の広いB案の方が、庁舎の周囲に災害時にも利用できる広場等を確保しやすい。 ・国道に接道しているB案の方が、非常時に緊急車両が寄り付きやすく安全性に優れている。
計画面	<ul style="list-style-type: none"> ・A案は敷地が狭く形状が不整形であるため、建築計画の自由度が低くなり、プロポーザルにおいて多彩な提案が集まりにくい。 ・B案は敷地が広く整形であり、また敷地が4面に接道しているため、建物の配置や広場・車寄せの位置等、建築計画・土地利用計画の自由度が高く、プロポーザルにおいて多彩な提案が集まりやすく、その中から優れた提案の選択が可能となる。
移転面	<ul style="list-style-type: none"> ・A案の場合、議会棟部分については仮移転が必要となり、2度の移転の手間が発生する一方、B案では全体が1度の移転で済む。 ・B案の方が各部署の新庁舎への移転時期が早くなる。
施工面	<ul style="list-style-type: none"> ・B案の場合、工事車両の敷地内通行が少なく工事中の安全性が高い。また、敷地が広いと、資材置場や掘削土の仮置き等の工事ヤードを確保しやすい。 ・A案の場合は現在の公用車第1駐車場と議会棟前駐車場部分、B案の場合は立体駐車場部分について、それぞれ仮設駐車場が必要となる。
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・A案：議会棟の仮設庁舎費用（概算）約9億円 ・B案：既存立体駐車場の解体、駐車場の整備費用（概算）：約8億円 <p>A案・B案とも総事業費は同程度となる見込みであるが、A案の仮設庁舎は新庁舎への移転後解体することとなるため、後年度に資産として残らない投資となる一方、B案では新庁舎にあわせて立体駐車場も整備される。</p>
アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> ・駅からの徒歩でのアクセス性については、敷地の北側に庁舎の建物が配置されるB案の方が、南側のA案よりも近くなる。

上記のとおり、両案を比較したところ、立体駐車場跡地に新庁舎を建設するB案の方が優れている結果となったことから、新庁舎の配置計画については、今後、B案で進めてまいります。

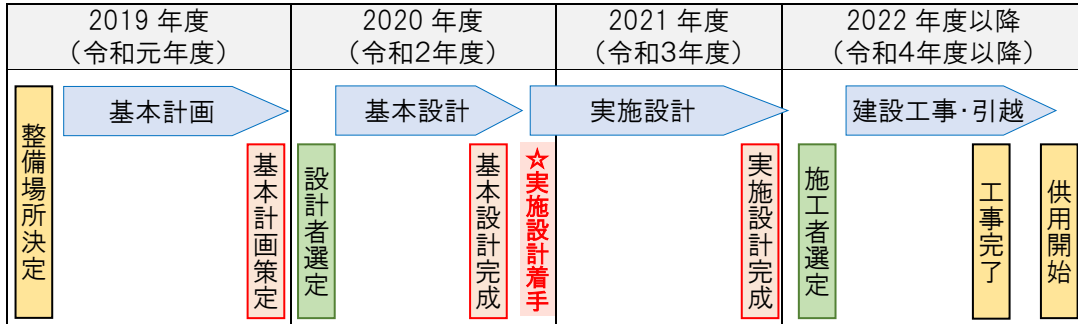
なお、敷地内における建物の具体的な配置計画、また建物の階数等については、民間のノウハウをより活用するため、来年度予定している基本設計の段階で民間事業者から提案を受け、市として整備方針を決定する形で検討を進めていきます。

3 今後の取組について

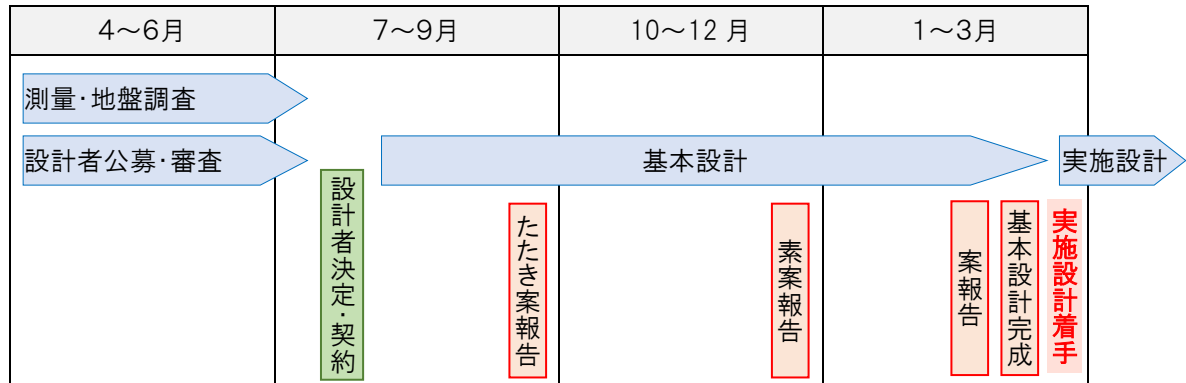
今後につきましては、今年度中に基本計画を公表し、国の財政支援メニュー「市町村役場機能緊急保全事業」の適用要件である「2020年度（令和2年度）中の実施設計着手」ができるよう、基本設計・実施設計一括発注方式による設計者の選定・設計業務を着実に進めていきます。

(1) スケジュール(案)

① 全体スケジュール



② 2020年度（令和2年度）スケジュール



(2) 設計者の選定

設計者の選定にあたっては、質の高い設計者の選定が可能となるとともに、設計変更に対応しやすい「技術提案（プロポーザル）方式」により行います。

この場合、透明性及び公平性を確保するとともに、専門的な見地から評価・採点を行う必要があるため、(仮称)市役所新庁舎設計者選定委員会を設置し、外部の学識経験者等も含めた複数人数による評価・採点を行います。

この選定委員会における各評価項目についての採点結果を参考とし、市において設計者を選定します。

① 主な評価ポイント

基本計画に掲げる新庁舎の基本理念・整備方針を実現できるよう、事業実績や実施体制、工程計画、設計費の見積価格のほか、主に以下のテーマに対する技術提案を求め、提案内容について評価・採点を行う予定です。

評価項目・着目点
<p>① 災害時の対応力強化</p> <p>新庁舎が大規模災害時の司令塔、市民の生命・財産を守る防災拠点としての役割を果たせるよう、災害に強く災害時にも行政サービスを継続することが可能となる施設や機能を備えた「市民の安全・安心を支える庁舎」について提案すること</p>
<p>② バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入</p> <p>新庁舎が高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人など、あらゆる人にとって利用しやすい施設となるよう、新庁舎の空間・設備の整備、諸機能の配置に当たってバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」について提案すること</p>
<p>③ 効率的な行政サービスの提供</p> <p>新庁舎が来庁者にとって円滑に気持ちよく手続きを終えることができるとともに、市民がより気軽に訪れ利用できる開かれた空間になるよう、市民ニーズに的確に応えることのできる「機能的で使いやすい庁舎」について提案すること</p>
<p>④ 環境への配慮とライフサイクルコストの縮減</p> <p>新庁舎が環境にやさしく、ライフサイクルコストの縮減・建物の長寿命化を実現できる庁舎となるよう、省エネルギーや省資源化の取組、維持管理費用を低減する建物構造や材料等の導入など、SDGsの考え方を反映した「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」について提案すること</p>
<p>⑤ まちのシンボルと憩い・交流の場の創出</p> <p>新庁舎がまちの良好なイメージの形成に寄与し、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成する、まちのシンボルといえる建物となるよう、まちの魅力を感じることができ工夫を盛り込むとともに、多くの市民がより気軽に訪れ、快適に過ごすことができる開かれた空間づくりについて提案すること</p>
<p>⑥ 事業費抑制のための庁舎規模のスリム化</p> <p>新庁舎の建設に当たり、市民サービスや利便性の向上を基本としながらも、効率的な行政運営及び市民負担となる事業費抑制の観点から、全体の延床面積を現行の22,600㎡から新たに導入する機能も含めて21,000㎡以内に抑え、新庁舎の基本理念である「すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」を実現するための手法について提案すること</p>

② 委員構成

学識経験者（地域政策・地域経済・都市防災・建築計画の各分野）及び市職員から、7名程度の委員を選任する予定です。

③ 実施設計着手までの流れ

2020 年度（令和 2 年度）中に実施設計に着手できるよう、以下のスケジュールで設計者選定、設計業務に取り組む予定です。

内 容	予定時期
<ul style="list-style-type: none">・選定委員会の設置及び開催・公募型プロポーザル実施要項の公表	令和 2 年 4 月～5 月頃
<ul style="list-style-type: none">・応募受付開始・一次審査の実施（資格審査）・二次審査の実施<ul style="list-style-type: none">*技術提案書の審査*プレゼンテーションの審査・選定委員会の開催・委託候補者の決定	令和 2 年 5 月～7 月頃
<ul style="list-style-type: none">・設計業務委託契約締結、業務着手	令和 2 年 7 月～8 月頃
<ul style="list-style-type: none">・基本設計完成、実施設計着手	令和 3 年 2 月～3 月頃